

維持可能な地域活動のための 男女共同参画の推進

～誰もが活躍できるまち盛岡を目指して～

令和5年7月26日（水）
盛岡市市民部市民協働推進課
男女共同参画推進室

男女共同参画（社会）について

「男女共同参画（社会）」って何？

男女共同参画（社会）について

盛岡市版「男女共同参画」の定義（男女共同参画推進条例から抜粋）

誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、
社会の対等な構成員として、
自らの意思によって
社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより
政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、
かつ責任を担うこと。

盛岡市が目指す社会



参画とは…
事業、政策などの
計画に加わること

**性別等にかかわらず、誰もがお互いの人権を尊重し、
一人一人の個性と能力を十分に発揮できる社会**

多様な視点が組織にもたらすメリット

新しい価値・新しいアイデア・変革

(変化が激しい時代、これまでやってきたことを単に続けると「手詰まり」に・・・)

- ✓ 今までと違った考え方、視点をもたらす。
- ✓ 今までにない発想や、工夫が生まれる。
- ✓ 多様な住民のニーズに対応することができる。
- ✓ 当たり前を見直すことで、作業工程が改善する。 など



現状は？～皆さんどのよう感じていますか～

自分が所属する自治会等でこの方たちは活躍できていますか？

男性

女性

学生・若者

働く世代

シニア

外国人

子育て世代

障がい者

LGBT
(多様な性の方)

などなど・・・

現状は？～皆さんどのよう感じていますか～

自分が所属する自治会等でこの方たちは活躍できていますか？

男性

責任が重いから大変だ…

女性

手伝いなら頼めるかな

学生・若者

若者は興味を持ってくれない

働く世代

忙しすぎてムリ

シニア

負担はかけられない

外国人

子どもで手一杯

子育て世代

障がい者

参加してもらえることが少ない

LGBT

(多様な性の方)

どう接すればいいかわからない

などなど…

…本当にそうでしょうか？

地域活動と男女共同参画（女性編）

女性の町内会長が活躍するためには

先進的な取り組みを行う女性の自治会長へのインタビュー

山梨県甲府市相生地区柳三会自治会

- ・ 町内会運営に**女性を含めることを徹底。副会長の1名には女性が就任。**
- ・ **女性が楽しめる企画などを計画する女性部も設立。**

⇒女性が運営に関わることで町内のことが家庭の話題になった。
前向きな考え方が芽生えた。行事も盛り上がるようになった。

⇒女性の自治会への参加で、家庭も元気になった。家族同士の交流のほか、一人暮らし世帯（高齢世帯）の支援も行われるようになった。

地域活動と男女共同参画（女性編）

女性の町内会長が活躍するためには

先進的な取り組みを行う女性の自治会長へのインタビュー

福岡県那珂川市大塚台自治会

- ・ 長年の子ども会活動をきっかけに町内会長に。
- ・ 子ども会のお母さんにアンケートを実施。「子育てに関して意見交換をできる場所が欲しかった」という意見多数。
- ・ 子育て世代の居場所づくりと子どもの見守り活動を開始。

⇒ 親子での地域行事への参加が増加。子どもが大きくなった後も地域に貢献してくれるため、地域活動が活発化。

地域活動と男女共同参画（若者・子育て世代編）

若者・子育て世代に参加してもらうためのポイント

◆ 実践事例（札幌市手稲区暁星第三町内会）

- ・「**役員のお仕事ガイド**」を作成
役割のほか、町内会行事の写真を沢山のせ、分かりやすく！
- ・「**お手伝い募集**」の欄を設ける
役員だけではなく、行事での簡単なお手伝いの参加を募ること
で参加のハードルを下げる！

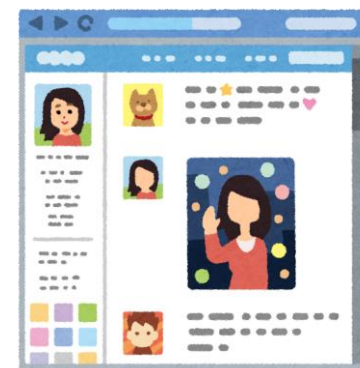


地域活動と男女共同参画（若者・子育て世代編）

若者・子育て世代に参加してもらうためのポイント

◆ 実践事例（札幌市清田区北野まきば町内会）

- ・地域のママ友グループとの連携
 - SNSを利用した情報共有
 - ママ同士の交流会も実施（子連れOK）



パートナーシップ制度について

盛岡市では、令和5年5月1日から、

「盛岡市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入しました。

- ◆パートナーシップ制度とは、現行の法律では婚姻をすることができない性的マイノリティのカップル等に対し、市が、「**2人が婚姻に相当する関係性である**」ことを公的に認証する制度です。
- ◆法律婚のような権利や義務は発生しませんが、誰もが大切なパートナーや家族と共に、自分らしく暮らしていけるよう、市が応援するものです。

最後に・・・

男女共同参画についてもっと詳しく知りたい・・・

- ・盛岡市男女共同参画推進条例、男女共同推進計画について
- ・固定的役割分担意識（男は仕事、女は家庭）
- ・DV（夫婦間などでの暴力）やセクハラ
- ・女性活躍推進（女性のキャリアアップ、会社制度の見直し）
- ・男性の育児・地域・家庭参画
- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・LGBT
- ・ハラスメント
- ・男女共同参画視点での地域防災 など

盛岡市男女共同参画推進室・もりおか女性センターで
各種講座、地域等への出前講座を実施中！

市男女共同参画推進室（TEL 626-7525）
もりおか女性センター（TEL 604-3303）

誰もが活躍できる地域活動へ！



御清聴ありがとうございました